

第67期 定時株主総会 招集ご通知

日 時

2019年6月25日(火曜日)午前10時

場 所

時事通信ホール

議 案

第1号議案

剰余金処分の件

第2号議案

取締役(監査等委員である
取締役を除く)3名選任の件

第3号議案

監査等委員である取締役1名選任の件

Global Supplier

経営理念

新たな価値を創造し、 世界のお客様に信頼される会社を実現する

経営方針

1. グローバル企業としてさらなる発展をめざす
2. ファクトリー&ファブレス機能を強化し、卓越した強みを創造する
3. 企業の成長を通し、社員の幸福と社会貢献を実現する

Contents

株主の皆様へ	1
第67期 定時株主総会招集ご通知	2
事業報告	4
連結計算書類	21
計算書類	24
監査報告	27
株主総会参考書類（議案）	31

ご参考

トピックス	38
グローバル事業拠点	39
企業情報	40
株主メモ	41

To Our Shareholders

株主の皆様へ

平素は当社の事業経営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当期の世界経済は、上半期は米国を中心に堅調に推移したものの、下半期は米中貿易摩擦の顕在化による中国経済の減速や、欧州における景況感の悪化により、全体として減速感が強まりました。

また、わが国経済も、緩やかな回復基調が継続しているものの、海外の経済動向の影響を受け、成長率は低下いたしました。

当社グループの事業分野であります自動車業界におきましては、海外生産は、米国・中国が減産傾向にあるものの、アセアンは好調を維持し、全体として微増となりました。国内においては、自動車メーカーごとに増減はあったものの、生産台数は、ほぼ前期比横ばいとなりました。

このような状況下、当社グループでは積極的な事業展開により業績の拡大に取り組んでまいりました結果、連結売上高は国内が牽引し前期を上回る実績となりましたが、連結営業利益は海外、特に米州における原材料高騰の影響を受け、前期を下回る実績となりました。

今後の世界経済は、米国の通商政策の影響や欧州の政治動向、中国経済の下振れ懸念など不安定要素もあり、減速傾向が強まることが見込まれ、今後の自動車業界への影響について注視していく必要があります。

当社グループは、引き続きグローバルサプライヤーとして、「ファクトリー&ファブレス」機能を最大限に活用し、業績の拡大と経営基盤の強化に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長
柴崎 衛

2019年6月

(本店所在地) 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号
株式会社オーハシテクニカ
代表取締役社長 柴崎 衛

第67期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第67期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席賜りますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月24日（月曜日）午後5時までに、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2019年6月25日（火曜日）午前10時
2 場 所	東京都中央区銀座五丁目15番8号 時事通信ホール（時事通信ビル2階） <small>（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）</small>
3 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第67期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 第67期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 <p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件</p>

以 上

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の2つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です）

日時 2019年6月25日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

場所 東京都中央区銀座五丁目15番8号
時事通信ホール（時事通信ビル2階）

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2019年6月24日（月曜日）午後5時到着分まで

- 当日ご出席の際は、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 1. 連結計算書類の連結注記表
 2. 計算書類の個別注記表

当社ウェブサイト (<https://www.ohashi.co.jp>)

(提供書面)

事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度の世界経済は、上半期は米国を中心に堅調に推移したものの、下半期では米中貿易摩擦の顕在化による中国経済の減速や、欧州における景況感の悪化により、全体として減速感が強まりました。

当社グループの事業分野であります自動車業界におきましては、海外生産は、米国・中国が減産傾向にあるものの、アセアンは好調を維持し、全体として微増となりました。国内においては、自動車メーカーごとに増減はあったものの、生産台数は、ほぼ前期比横ばいとなりました。

このような状況下、当社グループでは積極的な事業展開により業績の拡大に取り組んでまいりました結果、連結売上高は国内が牽引し前期を上回る実績となりましたが、連結営業利益は海外、特に米州における原材料高騰の影響を受け、前期を下回る実績となりました。

当連結会計年度の売上高は394億5千7百万円（前連結会計年度比1.2%増）、営業利益は40億7千6百万円（同3.4%減）、経常利益は41億9千5百万円（同2.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は29億5千6百万円（同3.6%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において、当社グループが実施した設備投資額は5億7千3百万円で、その主な内容は次のとおりであります。なお、当該設備投資資金につきましては、自己資金を充当いたしました。

イ. 国内

国内では、当社の金型の取得に8千1百万円、子会社であるオーハシ技研工業株式会社の機械設備及び金型の取得に2億4千万円、株式会社オーハシロジスティクスの建物付属設備等の取得に8百万円等、合計で3億4千6百万円の設備投資を行いました。

ロ. 海外子会社

海外子会社においては、米国子会社であるOHASHI NAKAHYO U.S.A.,INC.の機械設備の取得に7千3百万円、OHASHI TECHNICA U.S.A.MANUFACTURING,INC.の機械設備の取得に8百万円、タイ子会社であるOHASHI TECHNICA (THAILAND) CO.,LTD.等の建物の改修に4千5百万円、機械設備及び什器・備品の取得に3千7百万円、中国子会社である大橋精密件（上海）有限公司の金型及び什器・備品の取得に1千8百万円等、海外合計で2億2千7百万円の設備投資を行いました。

③ 資金調達の状況

当期における重要な資金調達はありません。

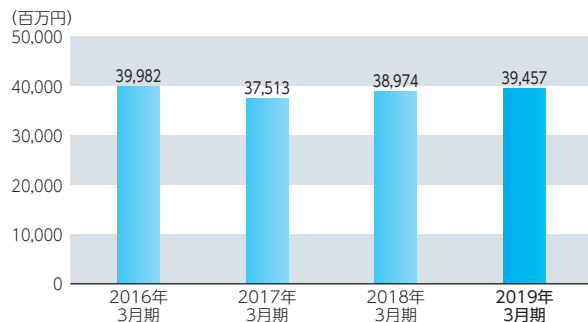
(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分		第64期 2016年3月期	第65期 2017年3月期	第66期 2018年3月期	第67期 2019年3月期
売上高	(千円)	39,982,791	37,513,677	38,974,576	39,457,167
経常利益	(千円)	4,576,729	3,888,260	4,306,946	4,195,578
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	2,976,237	2,834,814	3,065,665	2,956,741
1株当たり当期純利益		195円53銭	190円58銭	206円13銭	199円2銭
総資産	(千円)	35,264,124	37,182,578	40,752,917	41,912,199
純資産	(千円)	24,917,359	26,457,826	29,293,964	30,681,514

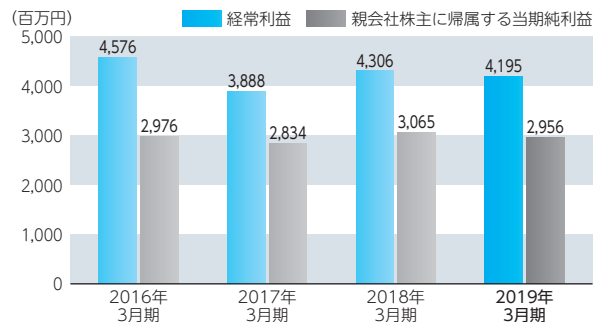
(注) 「税効果会計に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度より適用しており、第64期から第66期までの金額は繰替後の金額で表示しております。

参考資料（連結ベース）

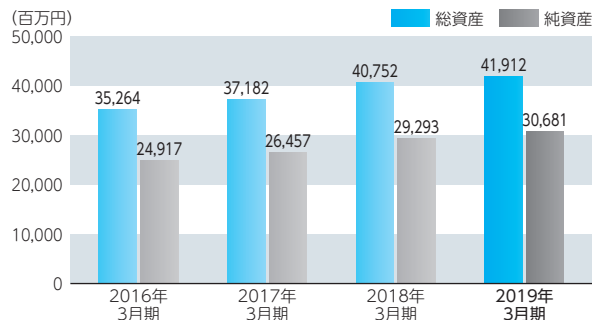
売上高



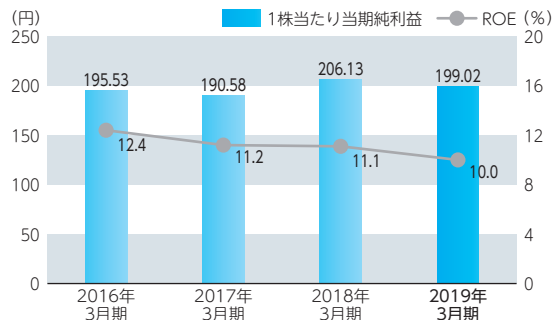
経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益



総資産・純資産



1株当たり当期純利益・自己資本当期純利益率(ROE)



地域別売上高

■日本

自動車メーカーの生産は、ほぼ横ばいで推移いたしました
が、新規受注の増加により、売上高は222億3千万円（前期
比4.1%増）となりました。

■米州

日系自動車メーカーの生産減少の影響を受け、また為替の
円高影響もあり、売上高は79億2千5百万円（前期比4.2%
減）となりました。

■中国

新規受注の増加はあったものの、年度後半にかけて日系自
動車メーカーの生産減少の影響を受け、売上高は45億2千
万円（前期比0.6%減）となりました。

■アセアン

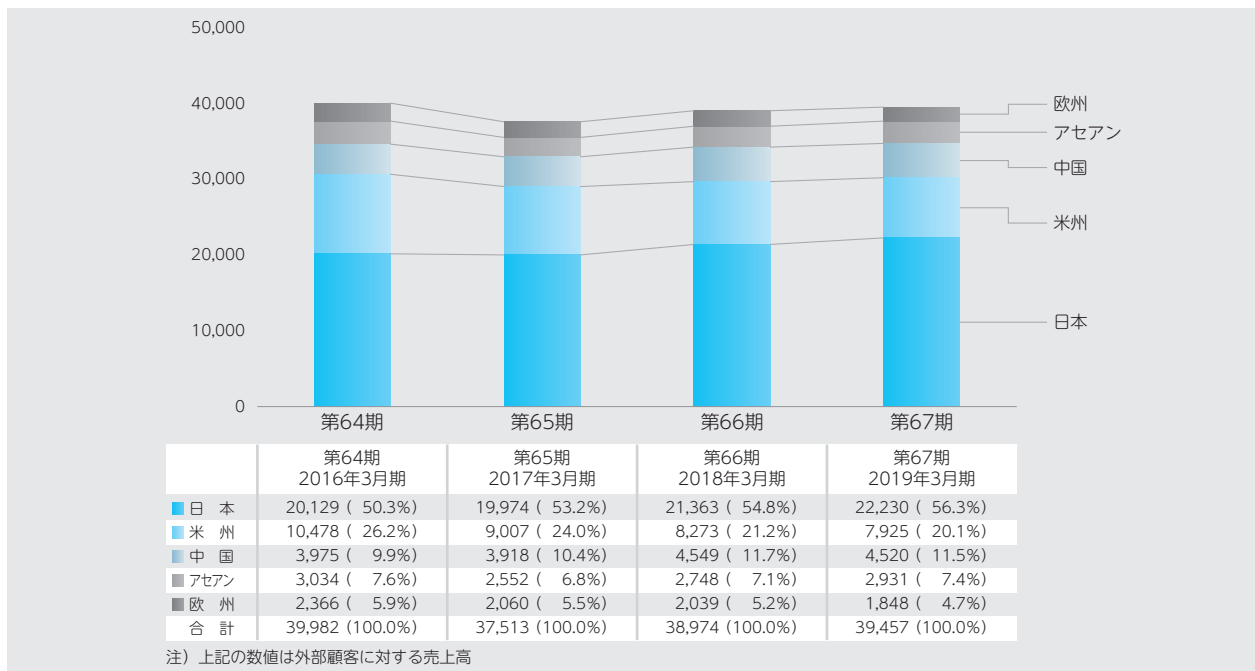
日系自動車メーカーの生産回復に加え、新規受注の増加も
あり、売上高は29億3千1百万円（前期比6.7%増）とな
りました。

■欧州

新規受注の増加があったものの、日系自動車メーカーの生
産減少の影響により、売上高は18億4千8百万円（前期比
9.4%減）となりました。

地域別売上高(売上高構成比)の推移

(単位:百万円)



(3) 重要な子会社等の状況 (2019年3月31日現在)

会社名	資本金	当社の議決権比率		主要な事業内容
		直接所有	間接所有	
オーハシ技研工業株式会社	499,000千円	100.0%	—	自動車関連部品の製造・販売
株式会社オーハシロジスティクス	100,000千円	100.0%	—	物流事業
OHASHI TECHNICA U.S.A.,INC.	5,500千米ドル	100.0%	—	自動車関連部品の販売
OHASHI TECHNICA U.S.A. MANUFACTURING,INC.	4,500千米ドル	—	100.0%	自動車関連部品の製造
OHASHI NAKAHYO U.S.A.,INC.	6,000千米ドル	—	90.0%	自動車関連部品の製造
OHASHI TECHNICA MEXICO,S.A.DE C.V.	18,400千メキシコペソ	99.9%	0.1%	自動車関連部品の販売
大橋精密件（上海）有限公司	4,000千米ドル	100.0%	—	自動車関連部品の販売
大橋精密件製造（広州）有限公司	12,500千米ドル	100.0%	—	自動車関連部品の製造
広州大中精密件有限公司	6,000千米ドル	70.0%	—	自動車関連部品の製造・販売
大橋精密電子（上海）有限公司	3,000千米ドル	100.0%	—	情報通信関連部品等の製造・販売
OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO.,LTD.	407,000千タイバーツ	100.0%	—	自動車関連部品の製造・販売
OHASHI SATO (THAILAND) CO.,LTD.	95,000千タイバーツ	—	60.0%	自動車関連部品の製造
OHASHI TECHNICA UK,LTD.	1,000千英ポンド	100.0%	—	自動車関連部品の販売
台湾大橋精密股份有限公司	30,000千ニュー台湾ドル	100.0%	—	自動車関連部品の調達
株式会社テーケー	53,000千円	33.9%	—	自動車関連部品の製造・販売
株式会社ナカヒョウ	84,000千円	20.0%	—	自動車関連部品の製造・販売

(注) 1.OHASHI TECHNICA U.S.A. MANUFACTURING,INC. の間接所有比率（100.0%）は、OHASHI TECHNICA U.S.A.,INC. が所有しております。

2.OHASHI NAKAHYO U.S.A.,INC. の間接所有比率（90.0%）は、OHASHI TECHNICA U.S.A.,INC. が所有しております。

3.OHASHI TECHNICA MEXICO,S.A.DE C.V.の間接所有比率（0.1%）は、OHASHI TECHNICA U.S.A.,INC. が所有しております。

4.OHASHI SATO (THAILAND) CO.,LTD. の間接所有比率（60.0%）は、OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO.,LTD. が所有しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、経営理念で掲げている「新たな価値を創造し、世界のお客様に信頼される会社を実現する」ために、グループを挙げて、以下の課題に取り組んでまいります。

① 開発・製造機能の強化による強みの構築

- イ. 幅広いマーケティング活動に基づき、新たな加工技術を開発し競争力を強化する
- ロ. 各製造拠点の生産対応能力を拡大し、ファクトリー機能を強化する
- ハ. 主要調達先との資本提携を推進し、グループ内製造機能を強化する

② グローバル事業体制の強化、拡充

- イ. 新事業拠点展開と既存拠点の機能を強化し、グローバル対応力の向上を図る
- ロ. 各海外子会社の組織体制の強化とローカル社員の経営管理力の向上を図る

③ 戦略的調達活動の推進

- イ. ファブレス機能の更なる強化のために、主要調達先企業との戦略的関係を構築する
- ロ. グローバル調達体制を強化する

④ 企業価値向上への取組み継続

- イ. 実効的なコーポレート・ガバナンスの実現を図る
- ロ. ステークホルダーへの安定的な還元を実行する

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

- ① 自動車関連部品等の製造・販売、及び加工技術開発
- ② 物流業務並びに輸出入業務

(6) 主要な営業所等 (2019年3月31日現在)

① 本社、営業部門、調達部門、海外事業部門

本社
国内事業部門
営業部門

営業部
栃木第一営業グループ
栃木第二営業グループ
北関東営業グループ
首都圏営業グループ
南関東第一営業グループ
南関東第二営業グループ
浜松営業グループ
名古屋第一営業グループ
名古屋第二営業グループ
鈴鹿営業グループ
大阪営業グループ
マーケティンググループ

調達部門

調達部
第一調達チーム
第二調達チーム
第三調達チーム
第四調達チーム

海外事業部門

海外事業部
海外営業チーム

東京都港区

東京都港区
栃木県宇都宮市
栃木県宇都宮市
群馬県邑楽郡
東京都国立市
神奈川県伊勢原市
神奈川県伊勢原市
静岡県浜松市
愛知県高浜市
愛知県高浜市
三重県鈴鹿市
大阪府大阪市
東京都港区
東京都港区
東京都港区
東京都港区
東京都港区
東京都港区
東京都港区

② 子会社

オーハシ技研工業株式会社
株式会社オーハシロジスティクス
OHASHI TECHNICA U.S.A., INC.
OHASHI TECHNICA U.S.A. MANUFACTURING, INC.
OHASHI NAKAHYO U.S.A., INC.
OHASHI TECHNICA MEXICO, S.A. DE C.V.
大橋精密件(上海)有限公司
大橋精密件制造(広州)有限公司
広州大中精密件有限公司
大橋精密電子(上海)有限公司
OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO., LTD.
OHASHI SATO (THAILAND) CO., LTD.
OHASHI TECHNICA UK, LTD.
台湾大橋精密股份有限公司

愛知県東海市
東京都国立市
米国オハイオ州サンバリー
米国オハイオ州サンバリー
米国オハイオ州サンバリー
メキシコ国グアナファト州
中国上海市
中国広州市
中国広州市
中国上海市
タイ国サムットプラカーン
タイ国プラチンプリ
英国ウィルトシャー州スウィンドン
台湾高雄市

③ 持分法適用関連会社

株式会社テーケー
株式会社ナカヒョウ

長野県上伊那郡
岐阜県各務原市

(7) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
786名(111名)	10名減(10名増)

(注)従業員数は就業員数であり、派遣社員、嘱託、パートは()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
165名(12名)	8名減(増減なし)	43.4歳	13.6年

(注)従業員数は就業員数であり、派遣社員、嘱託、パートは()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入れ先の状況 (2019年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- | | |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 64,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 16,240,040株 |
| ③ 株主数 | 6,372名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株主名	持株数	持株比率
オーハシテクニカ取引先持株会	1,490,400株	10.09%
株式会社みずほ銀行	743,800	5.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	707,300	4.79
日本生命保険相互会社	660,000	4.47
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	630,900	4.27
阿部 泰三	486,600	3.29
大橋 玲子	353,700	2.39
明治安田生命保険相互会社	340,000	2.30
株式会社佐賀鉄工所	305,600	2.07
MSCO CUSTOMER SECURITIES	262,700	1.77

(注)当社は自己株式1,480,920株を保有しております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権の状況

- ① 当事業年度末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の氏名等（2019年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	柴 崎 衛	
取締役相談役	前 川 富 義	
取締役	廣 瀬 正 也	大橋精密件（上海）有限公司 総経理 大橋精密件製造（広州）有限公司 総経理 広州大中精密件有限公司 総経理
取締役	中 村 佳 二	経営企画部長
取締役	古 性 雅 人	国内事業部長 兼 営業部長
取締役（監査等委員・常勤）	瀬 口 悦 雄	
社外取締役（監査等委員）	三 好 徹	株式会社精工技研 社外取締役（監査等委員）
社外取締役（監査等委員）	新 妻 幹 夫	

- (注) 1.三好徹氏、新妻幹夫氏は社外取締役であります。なお、三好徹氏及び新妻幹夫氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であります。
- 2.当社は三好徹氏、新妻幹夫氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約により、両氏はその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合で、かつその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失のないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し責任を負うものとしております。
- 3.取締役（監査等委員）新妻幹夫氏は、税理士として企業税務に精通しており、財務及び会計に関する高い知見を有するものであります。
- 4.監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、瀬口悦雄氏を常勤監査等委員として選定しております。

② 取締役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	5名 （－）	146,904千円 （－）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 （2名）	25,500千円 （12,120千円）
合 計 （うち社外役員）	8名 （2名）	172,404千円 （12,120千円）

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与（賞与を含み41,993千円）は含まれておりません。

2. 取締役の支給額には役員賞与61,500千円が含まれております。

3. 取締役の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第64期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額4億円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、取締役（監査等委員）について年額1億円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等における重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

区 分	氏 名	兼職先	社外取締役の兼職先と当社との間における特別な関係
社 外 取 締 役 （ 監 査 等 委 員 ）	三 好 徹	株式会社精工技研 社 外 取 締 役 （ 監 査 等 委 員 ）	該当ありません

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況	発言状況
社外取締役 （監査等委員）	三 好 徹	取締役会 18回／18回 監査等委員会 10回／10回	弁護士としての視点から取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において必要な発言を行っております。
社外取締役 （監査等委員）	新 妻 幹 夫	取締役会 18回／18回 監査等委員会 10回／10回	税理士としての専門的な見地から取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(注) 新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付で名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

② 責任限定契約の内容の概要

責任限定契約は締結しておりません。

③ 報酬等の額

	支払額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	35,250千円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	—
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	35,250千円

(注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適正であるかどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む)の監査(会社法または金融商品取引法《これらに相当する外国の法令を含む》の規定によるものに限る)を受けております。

3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

④ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

監査等委員会は、監査等委員会が定める会計監査人评价基準に基づき、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」）及び当該体制の運用状況

(5-1) 「内部統制システム構築の基本方針」

2016年6月24日開催の当社取締役会において、監査等委員会設置会社への移行に伴い決議いたしました「内部統制システム構築の基本方針」は、以下のとおりです。

① 当社及び子会社における取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 企業として法令・定款を遵守し、倫理を尊重した行動をするべく、オーハシテクニカグループ「企業行動憲章」を制定し、また役員及び全従業員を対象とした行動指針として、オーハシテクニカグループ「コンプライアンスガイドライン」を定め、当社及び子会社内で周知徹底を図る。
- ロ. グループ全体の業務の適正を確保するため、社長直轄の「内部統制統括部」を設置し、関係部門と協力して内部統制の整備・運用状況の評価を行う。
- ハ. コンプライアンス担当部署として、内部統制統括部の下にコンプライアンス・リスク管理チームを、さらに内部統制全般、コンプライアンス、リスク管理に関する重要問題を討議するための常設協議機関として「内部統制委員会」を設置する。
- ニ. 法令・定款・諸規則並びに規定に違反する行為を早期に発見し是正することを目的とする社内報告体制として内部通報制度を、また社外の弁護士を直接の情報受領者とする外部通報制度（ホットライン）を設置し、運用を行う。
- ホ. 内部監査部門により、子会社も含め実効性のある業務監査を実施する。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書により保存し、これらは別途定める文書管理取扱要領に基づき保存・管理するものとする。取締役は、いつでもこれらの文書を閲覧できるものとする。

③ 当社及び子会社における損失の危険の管理に関する規定その他の体制

内部統制を管轄する組織の中に、リスク管理を統括する部門であるコンプライアンス・リスク管理チームを置き、リスク管理規定を定め、当社及び子会社を含めた管理体制の構築・運用を行う。併せて内部監査部門が部門ごとのリスク管理の状況を監査し、改善に努める。

また自然災害やシステム障害等に備え、緊急時の対策マニュアルとして「事業継続計画」（Business Continuity Plan）の策定及び見直しを行い、予測リスクの極小化及び最短時間での基幹業務の復旧を図るための体制を整備する。

④ 当社及び子会社における取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役の職務が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、毎月1回、定時取締役会を開催するほか、適宜、臨時取締役会を開催する。また、経営に関する重要事項については、事前に経営戦略会議において審議を行い、その審議を経て取締役会で決定する。

- . 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規定、業務分掌規定、職務権限規定において、当社及び子会社を含め、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定める。
- ハ. 取締役会において決定された中期経営計画及び年度業務計画については、社内取締役、執行役員、各事業部門長から構成された主管業務報告会において、毎月1回、業績並びに課題を報告させ、具体的な対策・指導を実施する。
- 二. 子会社の経営に関する重要事項については、必要に応じ事前に経営戦略会議における審議を経て、取締役会で決定する。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 国内及び海外の子会社の管理については、「国内関係会社管理要領」「海外関係会社管理要領」に基づき、各子会社の事業を所管する事業部門と連携して各社における内部統制の実効性を高める施策を実施する。また、必要に応じて取締役及び監査役に就任することを含め、各社への指導、支援を行う。
- . 子会社から担当役員への報告事項を、上記各管理要領に定め、これを受けて担当役員が取締役に報告する。また、海外子会社社長を、定期的に本社に招集してグローバル経営戦略会議を開催し、子会社社長からの報告を受け、当社取締役による指示・指導を実施する。
- ハ. さらに、子会社の業務活動全般についても内部監査の対象とし、グループとしての内部管理体制の構築を推進する。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項と、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項、並びに、当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の設置について、監査等委員会から要請があった場合、その任命、評価、異動、懲戒等の決定に当たっては、事前に監査等委員会の同意を得た上で決定すること、また、当該取締役及び使用人は当該業務に関して監査等委員会の指揮命令に従うこととし、他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性を確保するものとする。

⑦ 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社の取締役及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役、使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事項、役職員による不正行為や重要な法令・定款違反を発見した時、その他監査等委員会に報告すべきものと定めた事項が発生した場合は、監査等委員会に報告することとする。また前記に関わらず選定監査等委員はいつでも必要に応じて、前記の者に対して報告を求めることができることとする。
- . 監査等委員は、重要な意思決定の過程や業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営戦略会議その他の重要な会議に出席するとともに、選定監査等委員は、必要に応じて当社の取締役及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役、使用人に対してその説明を求めることができるものとする。
- ハ. 監査等委員は、会計監査人、内部監査部門、グループ各社監査役と情報交換に努め、連携して当社及び子会社の監査の実効性を確保するものとする。

- 二. 監査等委員会や通報窓口へ通報を行った者に対し、通報したことを理由としていかなる不利益をも課してはならない旨定め、役職員に周知徹底する。
- ホ. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または償還に関しては、当該請求に係る費用または債務が監査等委員の職務の執行に必要なでないことを会社が証明した場合を除き、速やかに処理する。

⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社並びに子会社から成る企業集団は、財務報告の適正性及び信頼性を確保するための体制を構築し適切な運用に努めるとともに、その体制の整備・運用状況を定期的に評価し、維持、改善を図るものとする。

⑨ 反社会的勢力を排除するための体制

- イ. オーハシテクニカグループ「企業行動憲章」に基づき市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、断固たる決意で一切の関係を遮断する。
- ロ. 反社会的勢力に対しては、組織をあげて断固として対決するために、経営トップによる絶縁宣言を行うとともに、不当要求防止責任者の設置、外部専門機関との連携、関係会社も含めた反社会的勢力排除にむけた教育、啓発活動を実施する。

(5-2) 「内部統制システムの運用状況」

当事業年度における内部統制システムの運用状況の概要は以下のとおりです。

① 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. オーハシテクニカグループ「コンプライアンスガイドライン」の朝礼での唱和、当社グループ役職員を対象としたコンプライアンス教育の継続的实施等により、コンプライアンス意識の浸透を図っております。
- ロ. 法令違反行為、社内規定違反行為を早期に発見し是正することを目的とし、社内の内部統制統括部、常勤監査等委員または社外の法律事務所を窓口とする内部通報制度を運用しております。
- ハ. 内部監査部門である内部統制統括部により、年度監査計画に基づき、子会社も含め内部監査(内部統制監査及び業務監査)を実施し、必要に応じて改善を求め、その結果を確認することとしています。監査結果については、代表取締役社長に都度報告されるとともに、常勤監査等委員にもすべて報告されております。これらの総括に関し、代表取締役社長を委員長とし関連本部部長から構成される「内部統制委員会」の場で報告の上、課題や対策について協議し、また、別途、監査等委員会にも報告しております。

② 損失の危険の管理に関する体制

各部門ごとのリスク管理の状況につき、月次で開催する主管業務報告会にて主要部門長からの報告を行い、取締役による監督を受けております。また、内部統制統括部による監査結果報告を受け、内部統制委員会において協議しております。

③ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では毎月1回の定時取締役会及び必要に応じ開催する臨時取締役会も含め、2018年度、合計18回の取締役会を開催いたしました。また、取締役会に先立って重要事項について審議する経営戦略会議を合計18回開催いたしました。これらを通じ、取締役の職務執行の効率性、適正性についての監督を行っております。

④ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 子会社の管理状況に関しては、担当役員がとりまとめて取締役会に月次で報告しております。また、定期的に（半期毎）グローバル経営戦略会議を開催し、海外子会社社長からの報告を受けて、当社取締役による指示・指導を実施しております。

ロ. 内部監査部門である内部統制統括部が、国内外子会社5社の内部監査を実施いたしました。

⑤ 監査等委員会の実効的な監査を確保するための体制

イ. 常勤監査等委員を通報窓口の一つと指定している他、内部通報を社外窓口である法律事務所にて受け付けた場合も、社内窓口である内部統制統括部を経由して、必ず常勤監査等委員に情報が集まる仕組みとし、運用しております。また通報したことを理由として不利益を課してはならない旨、運営要領に定め、周知徹底しております。

ロ. 常勤監査等委員は、取締役会、経営戦略会議等の重要な社内会議に出席し、子会社を含めた情報を収集している他、会計監査人、内部監査部門と、定期的に情報交換を行い、監査の実効性を確保しております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容の概要

当社は、当社株式等の大規模買付行為が行われる場合、当社の企業価値の向上や株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかし、明白に当社の企業価値や株主共同の利益を侵害する恐れのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要する恐れのあるもの等、こうした企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針を決定する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値の向上ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

② 基本方針実現のための取組みの概要

当社グループの特徴と強みは、国内外において「ファクトリー&ファブレス」機能を最大限に活用しながら、市場の変化を予測し、様々な技術領域を超えたグローバルサプライヤーとして、お客様への部品供給を実現できることにあります。こうした事業展開を可能にするため、社員の教育・研修に独自の制度を設け、人材の開発を強力に推進しております。

さらに、創業以来築きあげてきた国内外のお客様や多くのステークホルダーとの信頼関係を、現在の経営トップ以下全役職員が不断の努力により維持発展させていくことが、当社グループの企業価値の向上ひいては株主共同の利益の確保につながるものと考えております。

③ 基本方針に照らして、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、2006年5月18日開催の取締役会決議により、当社株式等の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）を導入し、2018年6月26日開催の当社第66期定時株主総会におきまして、内容の一部を改定した上で継続することについて、株主の皆様のご承認をいただきました。

本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置を取るることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して警告を行うものです。

なお、本プランにおいては、対抗措置の発動にあたって当社取締役会の恣意的判断を排除するため、「特別委員会」の勧告を最大限尊重するとともに、株主の皆様にも適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしております。

なお、本プランの有効期間は、2021年6月開催予定の当社第69期定時株主総会終結の時までとなっております。

④ 取組みの具体的な内容に対する、当社取締役会の判断及びその理由

イ. 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、当社基本方針に沿い、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。

ロ. 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式等への大規模買付等がなされようとする際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

ハ. 株意思を重視するものであること

本プランは、定時株主総会において承認の決議がなされることを条件として継続されるものです。また、本プランの有効期間満了の前であっても、その後の当社株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更または廃止されることとなります。従いまして、本プランの継続及び廃止には、株主の皆様の意思が十分反映される仕組みとなっています。

二. 独立性の高い委員会の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入に当たり、大規模買付等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として特別委員会を設置しております。

特別委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、社外有識者の中から当社取締役会により選任された者により構成されます。

また、当社は必要に応じ特別委員会の判断の概要について、株主の皆様へ情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

ホ. 合理的かつ客観的発動要件の設定

本プランは、上記に記載のとおり、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。以上から、本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えております。

ヘ. デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社取締役会において、いつでも廃止することができるものとしています。従って、本プランはデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は取締役（監査等委員である取締役を除く）の任期が1年のため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	33,158,822
現金及び預金	19,969,181
受取手形及び売掛金	8,001,335
商品及び製品	3,891,131
仕掛品	389,937
原材料及び貯蔵品	554,829
その他	361,451
貸倒引当金	△9,045
固定資産	8,753,377
有形固定資産	5,721,006
建物及び構築物	2,658,257
機械装置及び運搬具	1,040,927
工具器具備品	352,801
土地	1,387,927
建設仮勘定	281,092
無形固定資産	261,457
ソフトウェア	209,223
その他	52,233
投資その他の資産	2,770,913
投資有価証券	1,985,186
繰延税金資産	98,826
その他	689,250
貸倒引当金	△2,350
資産合計	41,912,199

科目	金額
負債の部	
流動負債	10,555,055
支払手形及び買掛金	3,247,964
電子記録債務	5,859,536
未払法人税等	457,473
賞与引当金	230,258
役員賞与引当金	61,500
その他	698,321
固定負債	675,630
繰延税金負債	9,381
退職給付に係る負債	571,662
その他	94,586
負債合計	11,230,685
純資産の部	
株主資本	29,195,952
資本金	1,825,671
資本剰余金	1,622,030
利益剰余金	27,254,263
自己株式	△1,506,012
その他の包括利益累計額	1,069,976
その他有価証券評価差額金	521,023
為替換算調整勘定	506,529
退職給付に係る調整累計額	42,422
非支配株主持分	415,585
純資産合計	30,681,514
負債・純資産合計	41,912,199

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	39,457,167
売上原価	29,651,072
売上総利益	9,806,094
販売費及び一般管理費	5,729,371
営業利益	4,076,723
営業外収益	232,915
受取利息	63,453
受取配当金	28,546
持分法による投資利益	44,370
作業くず売却益	50,266
その他	46,279
営業外費用	114,061
為替差損	62,738
開業費	46,560
その他	4,761
経常利益	4,195,578
特別利益	10,538
固定資産売却益	3,637
投資有価証券売却益	5,400
補助金収入	1,500
特別損失	20,500
固定資産売却損	550
固定資産除却損	1,195
投資有価証券評価損	11,837
事業所移転費用	6,916
税金等調整前当期純利益	4,185,616
法人税、住民税及び事業税	1,241,460
法人税等調整額	△34,275
当期純利益	2,978,431
非支配株主に帰属する当期純利益	21,690
親会社株主に帰属する当期純利益	2,956,741

連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,825,671	1,622,030	24,952,207	△1,333,248	27,066,660
当期変動額					
剰余金の配当			△654,685		△654,685
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,956,741		2,956,741
自己株式の取得				△172,763	△172,763
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	－	2,302,055	△172,763	2,129,291
当期末残高	1,825,671	1,622,030	27,254,263	△1,506,012	29,195,952

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益 累計額合計		
当期首残高	743,776	1,049,282	21,128	1,814,187	413,116	29,293,964
当期変動額						
剰余金の配当						△654,685
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,956,741
自己株式の取得						△172,763
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	△222,752	△542,753	21,294	△744,211	2,468	△741,742
当期変動額合計	△222,752	△542,753	21,294	△744,211	2,468	1,387,549
当期末残高	521,023	506,529	42,422	1,069,976	415,585	30,681,514

計算書類

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	17,001,518
現金及び預金	9,821,681
受取手形	95,948
売掛金	6,015,513
商品	877,242
貯蔵品	1,414
前払費用	18,056
短期貸付金	1,240
その他	170,512
貸倒引当金	△91
固定資産	13,139,271
有形固定資産	2,108,783
建物	1,146,912
構築物	178,520
機械及び装置	15,918
車両運搬具	2,977
工具器具備品	70,494
土地	693,959
無形固定資産	192,616
ソフトウェア	187,325
その他	5,291
投資その他の資産	10,837,871
投資有価証券	1,753,175
関係会社株式	6,002,514
関係会社出資金	2,494,885
長期貸付金	949
保険積立金	370,695
その他	218,001
貸倒引当金	△2,351
資産合計	30,140,790

科目	金額
負債の部	
流動負債	8,254,269
支払手形	204,140
買掛金	1,625,257
電子記録債務	5,528,176
未払金	248,591
未払費用	74,846
未払法人税等	336,776
預り金	9,986
賞与引当金	149,188
役員賞与引当金	61,500
その他	15,806
固定負債	518,856
繰延税金負債	9,381
退職給付引当金	446,671
資産除去債務	32,836
その他	29,967
負債合計	8,773,126
純資産の部	
株主資本	20,847,114
資本金	1,825,671
資本剰余金	1,622,234
資本準備金	1,611,444
その他資本剰余金	10,790
利益剰余金	18,891,841
利益準備金	147,356
その他利益剰余金	18,744,484
圧縮積立金	170,092
別途積立金	7,970,000
繰越利益剰余金	10,604,392
自己株式	△1,492,632
評価・換算差額等	520,549
その他有価証券評価差額金	520,549
純資産合計	21,367,664
負債・純資産合計	30,140,790

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	22,994,220
売上原価	17,820,841
売上総利益	5,173,378
販売費及び一般管理費	3,201,194
営業利益	1,972,184
営業外収益	1,096,144
受取利息及び配当金	1,034,785
為替差益	281
その他	61,077
営業外費用	89,649
賃貸費用	88,074
その他	1,574
経常利益	2,978,680
特別利益	5,400
投資有価証券売却益	5,400
特別損失	17,363
固定資産除却損	37
投資有価証券評価損	11,837
事業所移転費用	5,487
税引前当期純利益	2,966,717
法人税、住民税及び事業税	727,791
法人税等調整額	1,645
当期純利益	2,237,280

株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,825,671	1,611,444	10,790	1,622,234	147,356	174,653	7,970,000	9,017,235	17,309,246
当期変動額									
圧縮積立金の取崩						△4,561		4,561	-
剰余金の配当								△654,685	△654,685
当期純利益								2,237,280	2,237,280
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△4,561	-	1,587,156	1,582,595
当期末残高	1,825,671	1,611,444	10,790	1,622,234	147,356	170,092	7,970,000	10,604,392	18,891,841

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,320,672	19,436,480	743,776	743,776	20,180,256
当期変動額					
圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		△654,685			△654,685
当期純利益		2,237,280			2,237,280
自己株式の取得	△171,960	△171,960			△171,960
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△223,226	△223,226	△223,226
当期変動額合計	△171,960	1,410,634	△223,226	△223,226	1,187,408
当期末残高	△1,492,632	20,847,114	520,549	520,549	21,367,664

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

株式会社オーハシテクニカ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀	健 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	須山誠一郎	㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オーハシテクニカの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正または誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正または誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オーハシテクニカ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人または業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

株式会社オーハシテクニカ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 堀 健 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 須山誠一郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オーハシテクニカの2018年4月1日から2019年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正または誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正または誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人または業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第67期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月17日

株式会社オーハシテクニカ 監査等委員会

常勤監査等委員 瀬 口 悦 雄 ㊞

監査等委員 三 好 徹 ㊞

監査等委員 新 妻 幹 夫 ㊞

(注) 監査等委員三好徹及び新妻幹夫は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社では、中長期的に企業価値を高め、株主の皆様へ利益を還元していくことを重要な経営課題の一つと位置付けております。

第67期の期末配当につきましては、当事業年度の業績、今後の業績動向、財務基盤等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

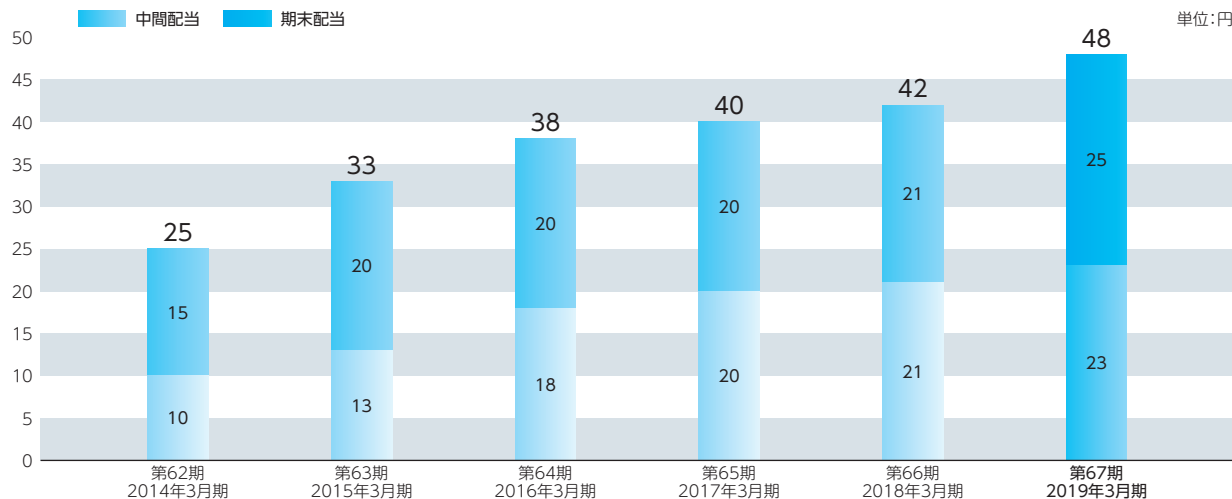
(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき25円といたしたいと存じます。なお、この場合の配当総額は368,978,000円となります。これにより、中間配当を含めた通期の配当金は、1株につき48円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月26日といたしたいと存じます。

配当金の推移



第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しまして、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における現在の地位	
1	柴崎 衛 <small>しばさき まもる</small>	代表取締役社長	再任
2	中村 佳二 <small>なかもら よしじ</small>	取締役 経営企画部長	再任
3	古性 雅人 <small>ふるしょう まさと</small>	取締役 国内事業部長 兼 営業部長	再任

<ご参考> 取締役候補者の指名方針

当社の取締役候補の指名及び選解任に関しては、経営戦略企画力、業務遂行能力、経営管理能力、リスク管理能力、人格等を総合的に評価の上、決定しております。指名及び選解任に当たっては、独立社外役員の意見を聴取の上、原案を策定し、取締役会にて候補者を決定しております。

候補者番号

1

しばさき
柴崎まもる
衛 (1956年5月14日生)

所有する当社の株式数	60,100株
在任年数	12年
取締役会出席状況	18/18回

再任

[略歴、当社における地位及び担当]

1989年4月	当社入社	2008年6月	取締役 海外事業部長
2001年11月	OHASHI TECHNICA U.S.A.,INC. 社長	2011年8月	取締役 営業本部長
2003年6月	執行役員 同上	2014年6月	常務取締役
2007年6月	取締役 経営企画部長	2015年6月	代表取締役社長 (現任)

[重要な兼職の状況]

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

国内・海外部門での豊富な経験と知見を有しており、現在も当社グループの統括責任者としてリーダーシップを発揮しております。同氏のその能力・経験を引続き当社グループの経営に活かすため、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

なかむら
中村よしじ
佳二 (1960年3月3日生)

所有する当社の株式数	29,400株
在任年数	4年
取締役会出席状況	18/18回

再任

[略歴、当社における地位及び担当]

1982年4月	株式会社第一勧業銀行 (現株式会社 みずほ銀行) 入行	2011年6月	執行役員 管理部長
2009年12月	当社出向	2011年8月	執行役員 経営企画部長
2010年1月	管理部長	2015年6月	取締役 経営企画部長 (現任)
2010年12月	当社入社		

[重要な兼職の状況]

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

経営企画・管理部門での豊富な経験と知見を有しており、現在、管理部門全般の統括業務を担っております。同氏のその能力・経験を活かし、引続きグループ全体の政策決定、管理機能強化を担うべく、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

ふるしょう まさと
古性 雅人 (1956年9月27日生)

所有する当社の株式数…………… 41,700株
在任年数…………… 1年
取締役会出席状況…………… 14/14回

再任

[略歴、当社における地位及び担当]

1979年 4月	当社入社	2015年 6月	執行役員 調達部長
2000年 1月	OHASHI TECHNICA UK,LTD.社長	2016年10月	執行役員 第二営業部長
2003年 6月	執行役員 同上	2017年12月	執行役員 営業部長
2009年 6月	上席執行役員 第一営業統括部長	2018年 6月	取締役 営業部長
2011年10月	上席執行役員 OHASHI TECHNICA U.S.A.,INC.社長	2019年 3月	取締役 国内事業部長 兼 営業部長 (現任)

[重要な兼職の状況]

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

国内・海外部門での豊富な経験と知見を有しており、現在、国内事業部門の統括業務を担っております。同氏のその能力・経験をグループの業績拡大に活かすため、取締役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社の株式数には、役員持株会名義で所有する持分株式数を含んでおります。
3. 古性雅人氏は、2018年6月26日開催の第66期定時株主総会にて取締役に選任されたため、第67期に出席した取締役会の開催回数が他氏と異なっております。

第3号議案

監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役 瀬口悦雄氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、補欠として選任する監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査等委員である取締役の任期満了の時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

い だ か ず ひ ろ
伊 田 和 浩 (1960年4月1日生)

所有する当社の株式数…………… 2,800株
在任年数…………… -
取締役会出席状況…………… -

新任

[略歴、当社における地位及び担当]

1983年4月 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行
2011年4月 当社出向
2012年4月 当社入社 内部統制統括部長（現任）

[重要な兼職の状況]

重要な兼職はありません。

監査等委員である取締役候補者とした理由

これまでの内部統制統括部長としての監査経験を通じて、グループの事業に関する広範で深い知見を有しております。これらの経験・能力等を引続き当社グループの経営及び監査に活かすため、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 伊田和浩氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社の株式数には、従業員持株会名義で所有する持分株式数を含んでおります。

以 上

メモ

世界最大のクルマの先端技術展 オートモーティブワールドに出展いたしました。

2019年1月、自動運転、電動化、軽量化などの自動車業界の最新技術が一堂に会する、世界最大規模の自動車部品と加工技術の専門展示会である「オートモーティブワールド」が東京ビッグサイトで開催されました。

当社も本展示会に参加し、当社グループの事業活動全般の紹介や、新商品・新技術の開発実績、特に圧入プロジェクトン接合技術や各種精密加工技術に関する技術紹介を中心に、来場された方々にプレゼンテーションを行いました。

今回の出展により、既存のお客様だけでなく、従来接点を持てなかった多くの業界関係者にもオーハシグループの高い総合力をアピールすることができました。

今後も、新たな価値を提供する「お客様にとって、なくてはならないサプライヤー」の実現に向かって取り組んでまいります。



開催概要

名称	第11回オートモーティブワールド
会期	2019年1月16日(水)～18日(金)
会場	東京ビッグサイト
出展社数	1,002社
来場者数	37,660名(3日間計)



グローバル事業拠点 | Network



OHASHI TECHNICA UK,LTD.
英国ウィルトシャー州スウィンドン
自動車関連部品の販売



株式会社
オーハシテクニカ
東京都港区
自動車関連部品、
情報通信関連部品
等の販売



オーハン技研工業株式会社
愛知県東海市
自動車関連部品の
製造・販売



**OHASHI TECHNICA
U.S.A.,INC.**
米国オハイオ州サンバリー
自動車関連部品の販売



株式会社
オーハシロジスティクス
東京都国立市
物流事業



**OHASHI TECHNICA U.S.A.
MANUFACTURING,INC.**
米国オハイオ州サンバリー
自動車関連部品の製造



**OHASHI TECHNICA
(THAILAND) CO.,LTD.**
タイ国サムットプラカーン
自動車関連部品の製造・販売



**OHASHI SATO
(THAILAND) CO.,LTD.**
タイ国プラチンブリ
自動車関連部品の製造



台湾大橋精密股份有限公司
台湾高雄市
自動車関連部品の調達、販売



**OHASHI TECHNICA
MEXICO,S.A.DE C.V.**
メキシコ国グアナファト州
自動車関連部品の販売



OHASHI NAKAHYO U.S.A.,INC.
米国オハイオ州サンバリー
自動車関連部品の製造



大橋精密件(上海)有限公司
中国上海市
自動車関連部品の販売



大橋精密件製造(広州)有限公司
中国広州市
自動車関連部品の製造



広州大中精密件有限公司
中国広州市
自動車関連部品の製造・販売



大橋精密電子(上海)有限公司
中国上海市
情報通信関連部品等の製造・販売

企業情報 (2019年3月31日現在)

会社概要

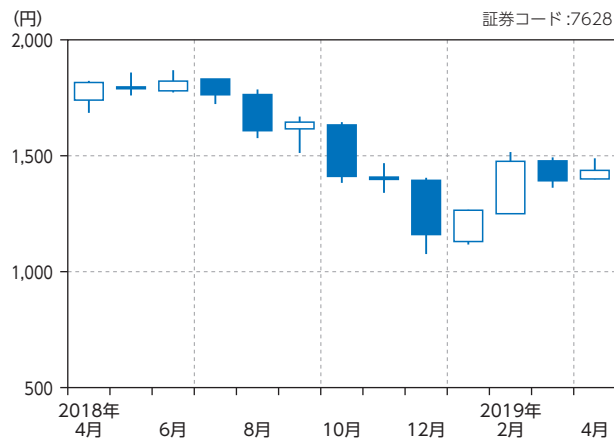
社名	株式会社オーハシテクニカ OHASHI TECHNICA INC.
本社	〒105-0001 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 ヒューリック神谷町ビル10階
設立	1953年3月12日
資本金	18億2,567万円
従業員数	グループ合計786名
連結子会社	国内2社、海外12社
持分法適用関連会社	国内2社
主な事業内容	①自動車関連部品等の製造・販売、及び加工技術開発 ②物流業務並びに輸出入業務

株式情報

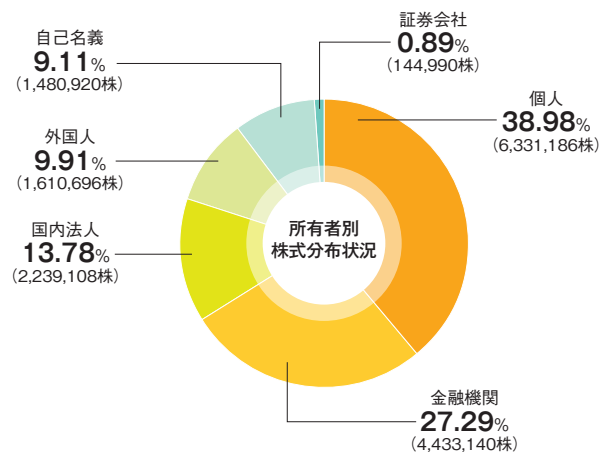
株式数及び株主数

発行可能株式総数	64,000,000株
発行済株式総数	16,240,040株
株主数	6,372名

株価の推移(東京証券取引所)



所有者別株式分布状況



株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
基準日	
定時株主総会・期末配当	毎年3月31日
中間配当	毎年9月30日
株主名簿管理人 (特別口座管理機関)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)
公告方法	下記ホームページに掲載いたします。 https://www.ohashi.co.jp

住所変更、単元未満株式の買取のお申出先について
株主様の口座のある証券会社にお申出ください。なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

未払配当金の支払いについて
株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

配当金計算書について
配当金お支払いの際にご送付しております「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。確定申告をなされる株主様は大切に保管ください。ただし、株式数比例配分方式をご選択いただいている株主様につきましては、源泉徴収税額の計算は証券会社等にて行われます。確定申告を行う際の添付資料につきましては、お取引の証券会社にご確認をお願いします。

株主優待のご案内

当社では、株主の皆様へ感謝の意を示すとともに、長期的なご支援をいただけるよう、株主優待を実施しています。

100株以上保有の全株主様に、保有数に応じた枚数のおこめ券を年に2回お届けしています。

また、2008年からは長期保有優遇制度も導入いたしており、3年以上継続保有の株主様に対しては、更におこめ券を1枚(1kg)追加進呈いたしております。



～株主優待の内容～ おこめ券を進呈

100株以上	1枚 (1kg)
1,000株以上	3枚 (3kg)
10,000株以上	5枚 (5kg)

※3年以上継続保有の株主様に対しては、更におこめ券を1枚を追加進呈いたしております。

割当基準日	3月末日・9月末日
優待回数	年2回

株主総会会場ご案内図

時事通信ホール(時事通信ビル2階)

東京都中央区銀座五丁目15番8号

電話 03-3546-6606



交通のご案内

東京メトロ日比谷線・都営地下鉄浅草線

「東銀座駅」6番出口から徒歩1分

都営地下鉄大江戸線 「築地市場駅」A3出口から徒歩4分

東京メトロ銀座線・丸ノ内線・日比谷線

「銀座駅」A5出口から徒歩7分

JR山手線・京浜東北線 「有楽町駅」中央口から徒歩12分

(注) 駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場は
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



株式会社オーハシテクニカ

〒105-0001 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号

ヒューリック神谷町ビル10階

TEL. 03-5404-4411 (代)

IRに関してのお問い合わせ: ir@ohashi.co.jp

<https://www.ohashi.co.jp>



PROJECT-
With the Earth

この冊子の印刷・製本に係るCO₂は
PROJECT-With the Earth を
通じてオフセット(相殺)しています。

